

○第18回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成24年7月11日（水）14：00～16：35

議事概要：

（1）ジカンバ

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.3 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、芝、草地等に使用します。大麦、大豆へのインポートトレランス設定要請及びインポートトレランスに基づき、大麦及び大豆を対象にした飼料中の残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準、飼料中の残留基準が設定されています。

（2）シクロプロトリン

・継続審議となった。

* 殺虫剤で、稲に使用し、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。